

愛知大学 法科大学院公式ウェブサイト

新着情報、入試情報、カリキュラム、Q&Aなど詳しい情報はウェブサイトをご覧ください。

www.aichi-u.ac.jp/lawschool/

愛知大学法科大学院



パンフレット・入学募集要項(願書)が以下の方法で入手できます。

テレメールによる願書の請求方法
<https://telemail.jp>

資料請求番号 **992667**
2027年度版大学案内パンフレット・募集要項
(送料とも無料5月下旬以降)



ウェブサイトからの申込み
法科大学院公式ウェブサイトの資料請求ページからお申し込みください。

電話による申込み **TEL:052-937-8115**

進学相談会

本法科大学院に興味がある方は是非ご参加ください。みなさんのご参加をお待ちしています。

本法科大学院主催進学相談会

- ▶ 日時 / 5月23日(土) 13:30~15:00(予定)
- ▶ 場所 / オンライン(ZOOMを利用)
本法科大学院教員がオンラインで法科大学院での学習、生活、費用、入試対策等についてご説明します。

本学大学院・法科大学院合同進学相談会

- ▶ 日時 / 6月 6日(土) 10:00~ 11月21日(土) 10:00~
- ▶ 場所 / 名古屋キャンパス(ささしま)※対面・オンライン(予定)
- ▶ 教員による個別相談会
- ▶ 詳細はウェブサイトでお知らせします。

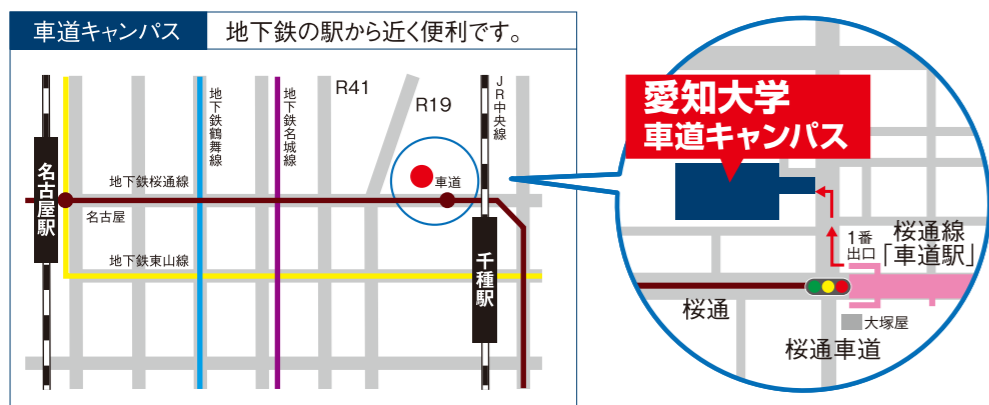
上記以外にも随時、個別相談、施設見学を受け付けています。ご希望の方は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。
※なお予定が変更される場合があります。

オンラインによる個別相談会

- ▶ 随時行っております。ZOOMを利用して、どこにいても相談できます。
- ▶ 2週間前までに希望相談日時、ご相談内容、お名前、電話番号を下記メールアドレスまでお送りください。

アクセス (東京試験会場の詳細は、「入学者選抜募集要項」にてご確認ください。)

名古屋市営地下鉄桜通線「車道(くるまみち)」駅下車 1番出口から徒歩すぐ/JR中央線「千種」駅 徒歩8分



〈愛知大学法科大学院に関するお問い合わせ先〉
愛知大学 大学院事務課 車道事務室 法科大学院入試係
名古屋市東区筒井2丁目10-31
TEL:052-937-8115
E-mail:ls-info@ml.aichi-u.ac.jp



愛知大学マスコットキャラクター
KIIICHI-KUN

愛知大学法科大学院

「KIIICHI-KUN」の詳細は、
https://www.aichi-u.ac.jp/80th_anniversary
よりご確認ください。

※このパンフレットの情報は、2026年5月1日現在のものです。カリキュラム・開講科目等は変更する場合があります。最新の情報は、愛知大学法科大学院公式ウェブサイトでご確認ください。



AICHI LAW SCHOOL 2027

愛知大学法科大学院



愛知大学は、1901年中国の上海に設立された東亜同文書院(後に大学)の教職員が中心となり、1946年、中部地区唯一の旧制法文系総合大学としてスタート。
創立者である本間喜一氏は、初代の最高裁判所事務総長として戦後の司法の礎を築いた一人であり、法学教育にも多大な影響を与えました。
以来、「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」と「地域社会への貢献」を建学の精神として、これまで多くの有為な人材を社会に輩出し続け、2026年11月に創立80周年を迎えます。



地域社会へ貢献できる 未来志向の 法曹養成をめざす



愛知大学法科大学院の目的・教育理念

本法科大学院は、人口が集中し、国際化が進む都市部だけではなく、過疎化が進み、持続可能性が問われている山間部や沿岸部の抱える複雑な法的課題を解決する能力を備えた「**地域社会に貢献する**」法曹を養成することを目的としています。

この目的を達成するために、本法科大学院は、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第4条を踏まえ、さまざまな場面で活躍するための「**バランス感覚**」、「**豊かな教養**」に基づく「**優れた専門的な法律知識**」と「**その応用能力(法的な推論、分析、構成及び論述の能力)**」を涵養するための教育を行います。

院長あいさつ

学びの場であり、地域貢献の場でもある法科大学院として

本法科大学院は今年度で設立23年目になります。設立以来、深い法律知識の修得と事実の調査能力、現実の問題に柔軟に法を適用していく能力の育成をめざしてきました。本法科大学院の特長は、次の3点にまとめられると思います。

第一に、法学教育の土壌があることです。本学は、戦後間もない1946年創立、1947年中部地方で最初に法経学部を設置し法学教育を行い、1989年からは法学部を基点として地域の法学教育を担う大学として、地域貢献を通じて地域と共に成長し、多くの法曹を輩出し、2004年4月には本法科大学院を設立し、より一層の躍進をはかってきました。このような堅固な法学教育の土壌があります。

第二に、高い司法試験合格率です。法科大学院約70校(廃止・募集停止校含む)の中で本法科大学院の合格率は2020年と2021年の2年連続で全国トップ、2024年と2025年は連続して全国2位となりました。2005年から2025年までの累計合格率のランキングにおいても全国平均合格率57.31%に対し、本法科大学院は67.39%であり、全国の法科大学院中第9位で、私大としては第4位の成績です。設立以来コンスタントに高い合格率を維持できたのは、本法科大学院の教育の成果であり、その要因は、本法科大学院の「教育力」に尽きると考えています。

優れた設備やカリキュラムといった教学環境は、どの法科大学院も横並びで同じかも知れません。むしろ、高い合格率を誇る大都市圏の法科大学院に比べれば、

決して優秀な受験生が数多く集まる環境ではありませんが、結果として合格率は高くなっています。この実績は、われわれ教職員と修了していった数多くの院生達の努力の結晶であり、私たちはこれを支えた「教育力」を誇りに思っています。

第三に、未来です。本法科大学院では、これからの法曹の未来を考えて教育を行います。今まさに法曹になっていく法科大学院生達はこれから長い人生を法曹として生きていくことになるでしょう。彼ら・彼女らに社会が求めるものは常に社会の変化に対応できる能力、問題を解決へと導く能力です。まずは、直面する司法試験に合格する基礎学力を身につけ、その上で実務家法曹として将来も活躍できるスキルも身につけなければなりません。そのために本法科大学院は、十分なスペースを持った自習室・演習室を完備し、24時間365日学べる学習環境を整え、ICTを使った教育を充実させ、徹底した少人数教育で法学未修者に対する教育の充実、教育補助講師(チューター)の積極的活用、自主ゼミを中心とした院生の自発的学習の推進、学生からの個別相談への積極的な対応を行っています。地域貢献をめざす院生のための奨学金や成績優秀者に与えられる奨学金といった法科大学院独自の奨学金を充実させ、院生が安心して自発的に学べる環境へ配慮してきました。

法曹として社会に貢献したいと考えるあなた、人を助けることに喜びを感じるあなた、ぜひ本法科大学院で学んでください。きっとあなたの夢が実現できるはずです。

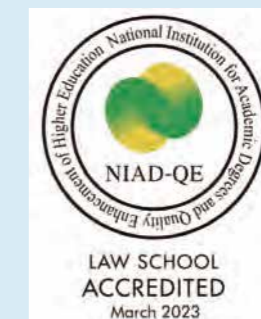


愛知大学大学院
法務研究科研究科長
(法科大学院長)
上田 純子 教授

愛知県名古屋市出身
1994年 名古屋大学大学院博士後期課程退学
1994年 椋山女学園大学講師
1998年 椋山女学園大学助教授
2002年 椋山女学園大学教授
2003年 ロンドン大学よりPh.D.を授与される
2007年 静岡大学大学院法務研究科教授
2007年 名古屋大学より博士(法学)(論法博)を授与される
2008年 ロンドン大学客員研究員
2010年 九州大学大学院法学研究院教授
2014年~2016年 フランクフルト大学客員研究員
2017年 愛知大学大学院法務研究科教授
2021年 愛知大学大学院法務研究科長(法科大学院長)就任
専門は会社法

(独)大学改革支援・学位授与機構による 法科大学院認証評価結果

愛知大学法科大学院は、(独)大学改革支援・学位授与機構による2022(令和4)年度法科大学院認証評価の結果、同機構が定める法科大学院評価基準に適合していると認定されました。



愛知大学の強み



愛知大学法科大学院には、独自のカリキュラム構成、少人数教育、正課を補助するチュータ制度、充実した学修環境や奨学金制度など、多くの特長があります。いずれも次代を担う法曹の育成をめざし「教員が学生と同じ方向を向いて目標達成のため前進する」という基本姿勢の表れでもあります。

1 これまでに155人の司法試験合格者を輩出

■ 修了生の進路状況と司法試験合格実績



司法試験への確実な合格実績

- ①徹底した少人数教育によるきめ細かな手厚い指導を行っています。
- ②現役弁護士によるチュータ制度で一人ひとりに合った指導を充実させています。

■ 修了者数

2025年度	5人
2024年度	5人
2023年度	3人
2022年度	4人
2021年度	3人
2020年度	1人
2019年度	5人
2018年度	3人
2017年度	3人
2016年度	6人
2015年度	4人
2014年度	5人
2013年度	13人
2012年度	14人
2011年度	19人
2010年度	20人
2009年度	24人
2008年度	27人
2007年度	24人
2006年度	26人
2005年度	19人

■ 司法試験(2011年度までは、新司法試験)合格者及び活動状況

	受験者	合格者	合格率	全国平均	司法修習後の進路
2025年度	9人	5人	55.6%(全国2位)	34.3%	司法修習5人
2024年度	9人	5人	55.6%(全国2位)	34.8%	弁護士5人
2023年度	6人	2人	33.3%(全国私大4位)	40.6%	弁護士2人
2022年度	4人	2人	50.0%(全国私大2位)	37.6%	弁護士1人、検察官1人
2021年度	3人	2人	66.7%(全国1位)	34.6%	弁護士2人
2020年度	9人	7人	77.8%(全国1位)	39.2%	弁護士7人
2019年度	10人	2人	20.0%(全国私大11位)	33.6%	弁護士2人
2018年度	13人	3人	23.1%(全国私大6位)	24.8%	弁護士3人
2017年度	13人	4人	30.8%(全国私大2位)	25.8%	弁護士3人、検察官1人
2016年度	15人	4人	26.7%(全国私大4位)	22.9%	弁護士2人、検察官2人
2015年度	22人	8人	36.3%(全国私大2位)	23.1%	弁護士6人、検察官1人、その他1人
2014年度	27人	7人	25.9%(全国私大4位)	22.6%	弁護士6人、判事補1人
2013年度	28人	12人	42.9%(全国私大2位)	25.8%	弁護士11人、その他1人
2012年度	37人	14人	37.8%(全国私大3位)	24.6%	弁護士13人、その他1人
2011年度	36人	8人	22.2%(全国私大9位)	23.5%	弁護士7人、裁判所事務官1人
2010年度	44人	14人	31.8%(全国私大4位)	25.4%	弁護士14人
2009年度	41人	20人	48.8%(全国私大1位)	27.6%	弁護士20人
2008年度	35人	16人	45.7%(全国私大3位)	33.0%	弁護士15人、検察官1人
2007年度	27人	7人	25.9%(全国私大22位)	40.2%	弁護士7人
2006年度	18人	13人	72.2%(全国私大1位)	48.3%	弁護士13人

2 学費の負担を軽減

初年度(学納金)は、合計147万円(授業料100万円、教育充実費27万円、入学金20万円)です。2年目以降は、授業料と教育充実費で計127万円となります。入学時に同窓会費が別途必要です(2026年度実績額20,000円。ただし、本学学部卒業生等は不要。徴収時期、金額等が変更される可能性があるため、正式には入学手続書類をご確認ください)。

3 充実した奨学金制度

学費年額相当額または学費半額相当額を給付する「専門職大学院給付奨学金」をはじめとした奨学金制度が充実しています。申請した学期の学費相当額(入学金を除く)を限度とする貸付が受けられる「専門職大学院貸与奨学金」制度も用意しており、安心して学業に専念できるよう配慮しています(詳細はP.11~12をご覧ください)。

学びの特色

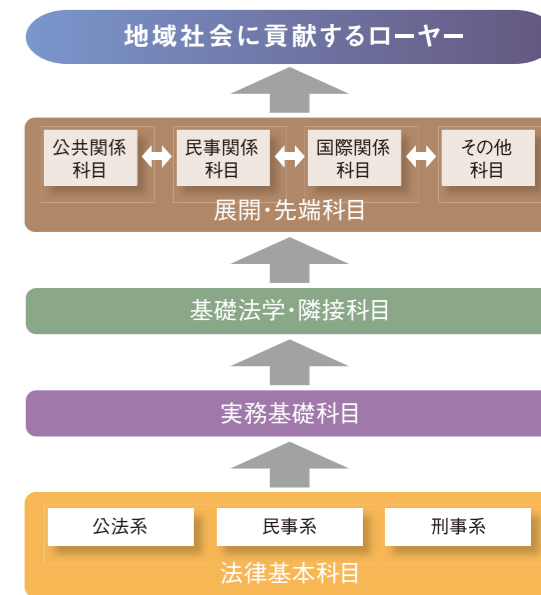


1 地域社会へ貢献できる未来志向の法曹養成をめざす

この理念を実現するためには、専門的な法知識はもちろん、問題となる事案の事実関係を的確に分析し、法的紛争を解決するための法的な思考力、表現能力及び交渉能力、そしてプロフェッショナルとしての責任感や倫理観といった資質を備えた法曹の育成が必要であると考えます。具体的には、基本的人権を擁護し、社会正義を実現するという使命に基づき、法の支配の担い手としての高いサービスを地域に提供する「地域社会に貢献するローヤー」の養成をめざします。

地域社会に貢献するローヤー

多様な価値観が交錯する現代社会においては、弁護士が活躍する場も多種多様になっています。本法科大学院は、「地域社会に貢献する法曹養成」の目的のもと、これまで多数の弁護士を輩出してきました。彼ら・彼女らは、市民生活上身近な法律問題について市民一人ひとりに寄り添ういわばかかりつけ医のような弁護士として、予測不能なリスクの渦中でグローバル展開している地場企業に寄り添い企業が抱える国際的・国内的法律問題についての確かなアドバイスをする企業法務に強い弁護士として、あるいは、地域に居住する外国人の支援に奔走する弁護士として、地域社会に根差した活動を展開しています。本法科大学院は、少数ながら裁判官および検察官も輩出しており、彼ら・彼女らもまた、それぞれの勤務地において諸事件の解決を通じて地域社会に貢献しているといえます。



基礎を固め、応用力をつける法律基本科目

法律基本科目には十分な時間をとり、必要なことは繰り返し学習します。基本を重視し、基礎的素養と考える力を養うとともに、演習等で応用力を身につけます。

充実した実務基礎科目

「臨床実務I・II」「ローヤリング」「法文書作成」「民事訴訟実務基礎I・II」「刑事訴訟実務基礎I・II」等、多彩な実務基礎科目で実務に対する関心を高め、実務家としての基礎的能力を身につけます。

多様な展開・先端科目

新しい法分野、あるいは実務の中から生成されている法分野などを修得するための科目群です。①公共関係科目、②民事関係科目、③国際関係科目、④その他科目に大別され、学生がめざす法曹像にあわせて履修ができるよう、多様な科目を配置しています。

2 徹底した少人数教育

アメリカで最も信頼されているロースクール・ランキングで最重要視されるのが、「学生と教員の比率」。名門スタンフォード大学では「学生4.1人に対し専任教員1人」*、本法科大学院では1学年20人の学生に対し専任教員14人です。同校とほぼ同レベルでの少人数教育「学生5人に専任教員1人」を実現。極めて親密な関係の中で、双方向・多方向の授業が展開されます。

■1学年20人に対し専任教員14人 ■学生5人に対し専任教員1人



アメリカのロースクール・ランキングNo.1のスタンフォード大学ロースクールとほぼ同レベルの少人数教育体制を実現。

*U.S News & World Report "America Best Graduate School"より

3 正課を補助するチュータ制度

学生の学習効果を高めるために、「教育補助講師(チュータ)」制度を導入しています。若手弁護士を採用し、補講や個々の学生の学習支援、指導・相談などを主に担当します。正課授業の学習効果を高めたり、学生の弱点の補強や能力を高めることが可能となります。

4 自然に身につく学習環境

少人数制で、教員・チュータ・院生が縦横につながって、みんなで合格を導こうとする「団体戦」が強い。お互いに切磋琢磨しながら高みをめざそうとする姿勢は、活発な議論に色濃く表れており、授業以外でも、自分の知識や考えを話し、他者の意見を聞き入れることで自然と知識が深まっていきます。



海外協定校

2015年~2016年にアメリカ合衆国の3法科大学院との協定を締結しました。



ウィリアム・S.リチャードソン・スクール・オブ・ロー (ハワイ州) | ミッチェル・ハムリン・カレッジ・オブ・ロー (ミネソタ州) | ウィスコンシン大学マディソン校ロー・スクール (ウィスコンシン州)

海外協力校



ドイツ・フランクフルト大学 (法と金融研究所)

カリキュラム構成

初学者(純粋未修者)にも既修者にも配慮したカリキュラム構成

	1年次	2年次	3年次	10単位 全体から
法律基本科目	公法系 ●憲法I(2) ●憲法II(2)	●行政法I(2) ●行政法演習(2) ●行政法II(2) ●憲法演習(2) 👉 ★憲法III(2)	●公法総合演習(2)	14単位 公法系必修
	民事系 ●民法I(2) 👉 ●民法VII(2) ●民法II(2) ●民法VIII(2) ●民法III(2) ●商法I(2) ●民法IV(2) ●商法II(2) ●民法V(2) ●民事訴訟法I(2) ●民法VI(2) ●民事訴訟法II(2)	●民法演習I(2) ●民事訴訟法III(1) ●民法演習II(2) ●民事訴訟法演習(2) ●民法演習III(2) ●商法III(1) ●商法演習(2)	●民事法総合演習(2)	38単位 民事系必修
	刑事系 ●刑法I(2) ●刑法II(2) 👉 ●刑法III(2) 👉	●刑事訴訟法I(2) ●刑法演習(2) ●刑事訴訟法II(2) ●刑事訴訟法演習(2)	●刑事法総合演習(2)	16単位 刑事系必修
	総合 ★法務基礎演習(2)		●法務総合演習(4)	4単位 総合必修
実務基礎科目	●法情報調査(2) ▲臨床実務I(2) 👉	●民事訴訟実務基礎I(2) 👉 ●刑事訴訟実務基礎I(2) 👉 ▲法文書作成(2) ▲ローヤリング(2) ▲臨床実務II(2)	●法曹倫理(2)	8単位 必修
		★民事訴訟実務基礎II(2) ★刑事訴訟実務基礎II(2)		2単位 選択必修
基礎法学・隣接科目	▲司法制度論(2) ▲比較法(2) ▲法律英語I(2) ▲法律英語II(2) ▲法律中国語I(2) ▲法律中国語II(2) ▲外国法制I・II・III(アメリカ法、イギリス法、ドイツ法)(各2) ▲法哲学(2) ▲法制史(2) ▲政治学(2) ▲法情報学(2) ▲地域社会と法(2)			4単位 選択必修
展開・先端科目	公共関係科目 ▲行政の諸領域と法(2) ▲地方自治法(2) ▲租税法I(2) ▲租税法II(2) ▲環境法I(2) ▲環境法II(2) ▲少年法(2) ▲被害者と法(2) ▲特別刑法(2) ▲公共関係法特論I・II・III(各2) ▲情報法(2)	▲企業会計法(2) ▲債権回収法(2) ▲倒産法I(2) ▲倒産法II(2) ▲金融法(2) ▲執行保全法(2) ▲消費者救済法(2) ▲企業法務(2) 👉 ▲経済法I(2) ▲経済法II(2) ▲知的財産法I(2) ▲知的財産法II(2) ▲労働法I(2) ▲労働法II(2) ▲国内取引契約(2) ▲民事関係法特論I・II・III(各2)		12単位 選択必修
	国際関係科目 ▲現代中国法(2) 👉	▲国際関係法(公法系)I(2) ▲国際関係法(公法系)II(2) ▲国際関係法(私法系)I(2) ▲国際関係法(私法系)II(2) ▲国際関係法特論I・II・III(各2) ▲国際取引契約(2) ▲外国人と法(2)		
	その他科目 ▲研究論文指導(2)			
必修単位	36単位	32単位	12単位	
履修制限	44単位	36単位	44単位	
修了単位	108単位(必修:80単位、選択必修:18単位、全体から10単位)			

●…必修科目 ▲…選択必修科目 ★…選択科目 ()内の数字は単位数です。

※2026年4月1日現在の情報です。カリキュラム・開講科目は変更する場合があります。最新の情報は、ウェブサイト(https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/)でご確認ください。履修制限単位数は2026年度法学未修者コースの場合を表しています。法学既修者コースの入学試験に合格した場合は、1年次必修科目は包括的に単位認定されます。

授業科目ピックアップ

各科目のシラバスは、愛知大学ウェブサイト内の「LiveCampusU」で参照できます。

「受験生・一般の方」を選択し、シラバスを検索してください。



民法I **👉**

本講義は、民法総則を扱います。民法総則は、物権関係と債権関係に共通する原則(人・法人・物・法律行為・時効など)を定めるものであり、他の民法分野の前提となる基礎的知識が多く含まれているため、民法の中で第一に勉強する領域です。初めは若干抽象的で難しい印象を受けますが、他の民法分野と有機的に連動しているため、総則で学んだ事柄を、同時並行で行われる民法II(物権法)や民法VI(契約法)での学修において具体的に活用することによって、総則に対する理解は飛躍的に進みます。講義では、民法総則に関する基本的知識の整理、判例や学説に見られる基本的理論の理解をめざし、これを具体的な事案において応用できる力を養うことを目標とする民法演習に備えます。

カテゴリ: 車道校舎 専門職大学院 法務研究科 講義名: 民法I

臨床実務I **👉**

法律実務の現場(臨床)の実例について、実際の法律相談への立会・法律事務所の見学(エクスターンシップ)も含めて学習します。愛知県弁護士会所属弁護士のバックアップを得て、(1)子ども及び女性の権利(児童虐待・少年非行・DV)、(2)民事介入暴力対策、(3)犯罪被害者支援、(4)高齢者・障害者の権利擁護の4分野のスペシャリスト(弁護士)から、弁護士という仕事の喜びと悲しみ、苦勞ややりがい等を伝えもらう臨場感あふれた授業・実習を展開します。

カテゴリ: 車道校舎 専門職大学院 法務研究科 講義名: 臨床実務I

企業法務 **👉**

社会の高度化・多様化に伴い、企業の法務部門の役割はますます大きくなっています。企業法務を扱う弁護士にはそれに応じたスキルが求められるようになってきているほか、弁護士の新たな活躍のフィールドとして、企業の法務部門への関心が高まっています。この講義では、最近の企業法務をめぐる状況を紹介するとともに、具体的事例の検討を通じて、法務の果たすべき役割について理解を深めることを目指します。

カテゴリ: 車道校舎 専門職大学院 法務研究科 講義名: 企業法務

刑法III **👉**

いわゆる「刑法各論」に相当する科目。個別の犯罪に特殊な成立要件及びその限界を、規定上の文言の解釈を通じて明らかにするのが、刑法各論です。この授業では、個人的法益に対する罪はほぼ網羅的に、そして社会的法益に対する罪からは放火罪、文書偽造罪、さらには国家的法益に対する罪からは公務執行妨害罪、犯人蔵匿・証拠隠滅罪、収賄罪等を取り上げ、上記の作業を出発点として、具体的な事案においてその成果を応用できるよう、普段の授業時から配慮し、総論で得た知識との融合をもめざします。

カテゴリ: 車道校舎 専門職大学院 法務研究科 講義名: 刑法III

民事訴訟実務基礎I **👉**

民事訴訟の基本的な構造を理解するために、問題演習等を通じて要件事実の意義を学びます。実際の訴訟を想定して訴状等の書面を作成することで、具体的事実に則した法的主張を展開する訓練を行います。裁判官教員と弁護士教員、研究者教員がそれぞれ講義を分担するとともに、一部の共通テーマについては複数の教員が出席してそれぞれ別の角度から意見を披瀝して受講者の多角的な理解を図ります。

カテゴリ: 車道校舎 専門職大学院 法務研究科 講義名: 民事訴訟実務基礎I

憲法演習 **👉**

実際の裁判の中で訴訟当事者によって展開される憲法論議、そして裁定機関としての裁判所の下す憲法判断は、法曹実務家をめざすが当然に身につけなければならない法的知識であり、思考方法です。憲法演習では、これらの法的知識・思考方法の修得のみならず、判例のとり判断枠組を正確に理解し、それを使い回す技法をも修得することをめざします。基本判例を憶えることだけでなく、判例の妥当性を検証しながら、新たな紛争解決に役立つ理論を検討します。

カテゴリ: 車道校舎 専門職大学院 法務研究科 講義名: 憲法演習

刑事訴訟実務基礎I **👉**

現職の検察官が講義を担当します。刑事訴訟実務の基礎を理解し、机上で具体的なイメージを持たないまま学習している刑法、刑事訴訟法の諸問題が、実際の刑事事件の捜査過程や裁判手続のどこでどのように検討されているのかを具体的に考えることができるようになります。

カテゴリ: 車道校舎 専門職大学院 法務研究科 講義名: 刑事訴訟実務基礎I

現代中国法 **👉**

社会主義法の国である中国は、1970年代以降活発な立法作業を続け、今では堂々たる成文法の国となっています。しかも、その成文法の基礎を解析すると、紀元前から清朝まで続いた帝政期の固有法、国民党政府による近代立法、ソビエト・ロシアの影響を受けた革命根拠地法、香港・マカオの返還に伴う英米法の摂取等、さながら法文化の坩堝(つぼ)の観があります。かかる現代中国の法治の内実とその変遷はどのようなものかに重点を置いて考察します。また、中国進出企業の法務担当者など中国法の実務に関わる経験者を招き、実体験を交えた話を聞く機会を設ける予定です。

カテゴリ: 車道校舎 専門職大学院 法務研究科 講義名: 現代中国法

教員メッセージ

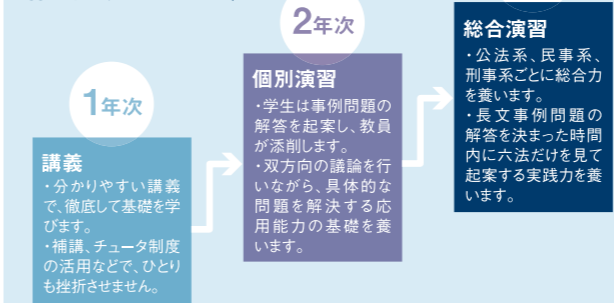


教主任 川崎 修一 教授

2000年: 名城大学大学院法学研究科 修士課程修了 司法修習第57期
2011年: 川崎修一法律事務所 (現: 弁護士法人 久屋総合法律事務所) 設立

「法律基本科目」及び「実務基礎科目」の必修科目については、配当セメスターにしたがって段階的・発展的に学習します。その他、「基礎法学・隣接科目」、「展開・先端科目」及び「実務基礎科目」の中の選択科目については、学生の選択により履修可能となっており、とりわけ、「展開・先端科目」は、学生がめざす法曹像に対応できるよう授業科目を開講しています。また、本法学大学院では、法曹人材として求められる「書く技術」を重要視し、演習科目を中心に起案する機会を数多く設けるだけでなく、その起案を教員が添削することにより、法律知識の習得並びに論理的思考力及び論述力の涵養が可能となる教育を実践しています。このような取り組みが司法試験合格率の高さにつながっていると考えています。

法律基本科目は段階的・発展的プログラムで確実に力をつけます



教員一覽

[専任教員]

研究科長(院長) 教授
上田 純子
名古屋大学
ロンドン大学大学院 出身



高法I・II・III、高法演習、
民法法総合演習、法務総合演習、
企業会計法、外国法制I・II・III、
国際関係法特論I・II・III

私が担当している会社法は特に条文が読みにくく複雑でとっつきにくいと感じる方が多い印象ですが、苦手意識をなくすと意外と面白く感じるかもしれません。勉強を辛いではなく楽しいと感じていただけるよう微力を尽くします。

教授
石口 修
中央大学 出身



民法III、民法演習I・II、
民法法総合演習、法務総合演習、
債権回収法

法科大学院における教育は、事案に関して、問題発見能力とその解決能力の養成にあるといわれていますが、一番大切なのは、種々の問題点について、常にバランス感覚で解決方法を選択できる資質です。私は、そのような人材を育成したいと思っています。一緒に、楽しく、民法を勉強しましょう。

教授
伊藤 博文
同志社大学 愛知大学大学院
ウィスコンシン大学ロースクール 出身



法情報調査、法律英語I・II、
外国法制I・II・III、法情報学、
論文書作成

これからの法律家にはICTと語学力が求められます。法律学習・法律実務に役立つICTの活用方法および国際化社会で活躍できる語学力を身につけられるように、次世代の法律家養成に努力します。

准教授
岩崎 正
大阪大学
大阪大学大学院 出身



刑事訴訟法I・II、刑事訴訟法演習、
刑事法総合演習、法務総合演習、
刑事訴訟実務基礎II

法学は体系的な理解の積み重ねが重要であり、基礎知識・基礎理論を正しく理解して定着させることが必要です。私自身もロースクールで学んだ経験を踏まえて、皆さんが理解を積み重ねることができるように力になれると思います。

教授
岩間 康夫
京都大学
京都大学大学院 出身



刑法I・II・III、被害者と法、
刑法演習、刑事法総合演習、
法務総合演習、特別刑法

ユーザーとしての視点を大切にしつつ、決して受験対策に偏ることなく、プロセスとしての法曹養成を目標とした法科大学院制度の精神に則り、法的論理的思考力の養成を通じて法律専門職能力としてのスキルとマインドを身につけていただくよう努めます。

教授
春日 修
早稲田大学
早稲田大学大学院 出身



行政法I・II、行政法演習、
公法総合演習、法務総合演習、
行政の諸領域と法、政治学、
地方自治法、法務基礎演習

法科大学院での勉強は、決して楽なものではありません。しかし、目標をしっかりと見据えて、一步一步あゆんでいけば、必ずゴールに到達できます。愛知大学法科大学院には、そのための環境が整っています。

弁護士 教授
川崎 修一
名城大学
名城大学大学院 出身



民法法総合演習、民事訴訟法演習、
民事訴訟実務基礎I・II、
法務総合演習、臨床実務II、
執行保全法、法曹倫理

法曹に必要な能力として①法律の基本的知識、②自分で考える能力、③社会常識やバランス感覚があると考えます。法科大学院での授業を通してこのような能力を身につけていただきたいと思っています。

教授
久須本 かおり
名古屋大学
名古屋大学大学院 出身



民法I・II・IV・V・VI・VII、
民法演習III、法務総合演習

法律を駆使するテクニックだけでなく、市民社会の意識に根ざした紛争解決能力を備えた、バランス感覚のある人材を育成するよう努力します。

弁護士 教授
鈴木 智洋
明治大学 出身



憲法I・II・III、憲法演習、
公法総合演習、民法演習I、
法務総合演習、労働法I、法曹倫理

日々の弛まぬ努力で困難に打ち勝ち、「自己実現の扉」を自らの力でこじ開けて欲しいと切に願っています。その扉の向こう側には、きっと、これまで見たことがないような、明るい未来が開けているはず。みなさんが「自己実現の扉」をこじ開けることができるよう、私も一専心で教鞭を取ります。一緒に頑張りましょう。

教授
田代 雅彦
東京大学
フラインク大学大学院(LL.M) 出身



民事訴訟法I・II・III、民事訴訟法演習、
民事訴訟法総合演習、倒産法I・II、
法曹倫理、法務総合演習、
外国法制I・II・III

実際に民事裁判を担当していた者として、また、一研究者として、民事訴訟の理論について、具体的な事例も交えながら、できるだけわかりやすく解説したいと思っています。皆さんの学習の手助けができればと思います。

弁護士 教授
谷 有恒
元裁判官
元司法研修所教官



民法III、民法演習II・III、
民法法総合演習、法務総合演習、
民事訴訟実務基礎I・II、
知的財産法I・II

法曹の役割は、社会に生起する紛争を、権力、腕力、財力、縁故の有無によらず、法律に従って解決することであり、民法の解釈学も、民事訴訟手続も、そのためのツールといえます。約30年民事訴訟の現場にいた経験を踏まえ、皆さんがそのような視点で民法、民事訴訟法を学ぶことができるよう、お手伝いをします。

教授
平山 陽子
明治大学法科大学院 出身



刑事訴訟法I・II、
刑事訴訟実務基礎I・II、
刑事訴訟法演習、刑事法総合演習、
法務総合演習、法曹倫理、論文書作成

少しでも刑法や刑事訴訟法を身近に感じてもらえるよう、具体的な事例や実務の運用なども踏まえつつ、法律の理論や体系的な理解のお手伝いや、問題解決に向けた法解釈・適用の考え方を伝えられればと思います。

教授
松井 直之
明治学院大学
横浜国立大学大学院 出身



憲法I・II・III、憲法演習、
公法総合演習、法務総合演習、
地域社会と法、外国人と法

法曹になるための憲法の勉強は、これまでの公民の授業での憲法の勉強とは異なる点があります。どのような価値観に基づき人権を保障し、統治機構を構築するのかがポイントに目を配りつつ、多様な価値観が共存するためのバランス感覚を養っていただきたいと思っています。

准教授
山下 祐里奈
国際基督教大学
名古屋大学大学院 出身



民法III、民法演習I・II・III、
民法法総合演習、消費者救済法、
労働法II

実務の現場では、全く同じ案件というものには存在せず、常に新しい事案に対峙することになります。法科大学院での学びを実務でも活かせるよう、実務家教員として、理論と実務の橋渡しをしながら、皆さんをしっかりと後押しできればと思います。

愛知大学法科大学院の概要

- 設置者 学校法人愛知大学
- 名称 愛知大学大学院法務研究科法務専攻(法科大学院)
- 課程 専門職学位課程
- 学位 法務博士(専門職)
- 学生定員 入学定員20人 収容定員60人
- 在籍者数 47人(2026年5月1日現在)
- 標準修業年数 3年
- 設置場所 名古屋市中区 車道(くるまみち)キャンパス
- 教員組織 14人(うち実務家教員5人)

愛知大学法科大学院 名誉教授

愛知大学名誉教授
愛知大学初代法科大学院長
新堂・松村法律事務所 弁護士
新堂 幸司

愛知大学法学部等 兼任 教員

- | | | | | |
|------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|---|
| 准教授
吉良 貴之
●法哲学 | 教授
大川 四郎
●法制史 | 教授
斉藤 徹史
●地域社会と法 | 教授
立石 直子
●民法VII | 教授
田中 清久
●国際関係法(公法系)I
(公法系)II |
| 教授
本多 尚子
●外国人と法 | 教授
李 秀宥
●国際関係法特論I・II・III | 教授
小林 真紀
●比較法 | | |

実務家(兼任 教員)

- | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--------------------------------------|
| 裁判官
名古屋地方裁判所
判事
岡田 毅
●民事訴訟実務基礎I | 弁護士
秋田・村山法律事務所
石川 明子
●臨床実務I | 足立法律事務所
岩田 晴記
●地域社会と法
外国人と法 | 若山・大井総合法律事務所
大井 直樹
●民事法総合演習、
法務総合演習 | ラヴィータ法律事務所
大坂 恭子
●外国人と法 | 弁護士法人
名古屋E&J法律事務所
籠橋 隆明
●環境法I・II | 弁護士法人アーヴェル
小泉 友
●ローヤリング |
| 弁護士法人エミリア
河野 優子
●地域社会と法
外国人と法 | 浅井岩根法律事務所
小森 義徳
●消費者救済法 | 弁護士法人リブレ 半田事務所
柴田 将人
●地域社会と法
外国人と法 | 弁護士法人
OFFICEンカイ
新海 聡
●情報法 | 愛知ひまわり法律事務所
杉本 みさ紀
●地域社会と法
外国人と法 | 弁護士法人
丸浜法律事務所
鈴木 岳弘
●消費者救済法 | |
| 学校法人富田文化学園
中村 紘也
●法務基礎演習 | 株式会社十六銀行
永田 明良
●民法III、法情報調査、
経済法I・II、企業法務、
民事関係法特論I・II・III | 富達佳男法律事務所
西口 誠
●消費者救済法 | 野田アジア国際法律事務所
野田 雄二郎
●民法演習I・II、
現代中国法、法律中国語II | あかり総合法律事務所
濱 尚行
●消費者救済法 | 弁護士法人
テミス総合法律事務所
平野 滋隆
●民事訴訟法演習 | |
| 愛智法律事務所
深井 靖博
●ローヤリング、
国内取引契約 | リーダーズ法律事務所
藤澤 昌隆
●論文書作成 | 大場 銘木 堀口合同法律事務所
堀口 久
●公法総合演習、
法務総合演習 | 水谷法律事務所
水谷 大太郎
●消費者救済法 | 愛知ひまわり法律事務所
六鹿 竜輝
●高法演習 | アルヴァリオン弁護士法人
森田 辰彦
●租税法II | |
| 法テラス愛知法律事務所
山田 耕一郎
●地域社会と法 | 永井康之法律事務所
永井 康之
●外国人と法 | | | | | |

他大学等教員(兼任 教員)

- | | | |
|-------------------------------------|---|---|
| 名城大学
教授
伊川 正樹
●租税法I | 南山大学法学部
教授
岩本 学
●国際関係法(私法系)I-II | 名古屋大学
教授
宮木 康博
●公共関係法特論I・II・III |
|-------------------------------------|---|---|

教育補助講師(チューター)

弁護士

- | | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------------------|----------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 福岡正浩法律事務所
福岡 正浩 | 荒川武志法律事務所
後藤 新太郎 | 東邦ガス株式会社
藤川 雄太 | のぞみ総合法律事務所
南阪本 浩章 | 弁護士法人アーヴェル
村田 大和 | 浅井法律事務所
安田 朋江 | 那須・岩崎法律事務所
伊藤 大介 |
|---------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------------------|----------------------------|-------------------------|----------------------------|

教員メッセージ 切磋琢磨して学び合う環境で、あらゆる事案に応える法律家を育てます。



松井 直之 教授
2004年:横浜国立大学大学院
博士課程満期退学
2008年:博士(国際経済学)
2016年:愛知大学大学院法務研究科
准教授
2022年:愛知大学大学院法務研究科
教授

愛知大学法科大学院では、文章力、すなわち語彙力、言語化力、構成力、論理的思考力が鍛えられます。元裁判官、検察官、弁護士の実務家教員はもちろんのこと、司法試験に向き合ってきた研究者教員が、毎週、法科大学院生の書いた答案に赤ペンを入れ、授業を行うからです。司法試験に合格するための技術ではなく、法曹になってからも使える底力を身につけたい方、そのための地道な努力を惜しまない方は、愛知大学法科大学院に入学し、一緒に研鑽を積んでいきましょう。



検察官
平山 陽子 教授
明治大学法科大学院出身
2014年:検察官
全国各地の地方検察庁を経て
2025年度愛知大学教授
(派遣検察官)

愛知大学法科大学院は全国の中で未修者合格率がとても高い点が特徴だと思います。私自身、非法学部から法科大学院に進学しゼロから法律を学びましたが、自身の経験を踏まえても愛知大学法科大学院の教育方針やカリキュラムは理にかなっていると感じる部分が多くあります。その中で刑事系の実務家教員として刑事法の学問面の理解を深めてもらえるような講義等を行うことはもちろん、検察官というあまり馴染みのない職業について、授業外の法廷傍聴等を含めて知られざる一面についてもお伝えし、少しでもみなさんの合格後の職業選択の一助になればと思います。

修了生・合格者メッセージ



令和7年 司法試験合格

インプットとアウトプットの力を培う実践重視のカリキュラムで合格を実現

愛知大学法科大学院では、未修者コース1年次に配当される法律基本科目の定期試験においても短答式ではなく、論述式で出題されます。このように書くこと(起案)を重視した授業が展開されます。とりわけ、演習科目が始まる2年次からは、起案の量も増え、自分の思う通りの勉強が進まず焦ったり、周り比べて落ち込んだりもしましたが、知識の蓄積など自分自身の成長を実感し、3年次には在学中受験資格により司法試験を受験、合格することができました。法科大学院の勉強は法曹に関する非常に多くの知識をインプットするだけでなく、それを適切にアウトプットできる力が必要となります。愛知大学のカリキュラムを通して、いずれの力も培ったことが司法試験合格につながったと思っています。



竹下 千里さん
2023年4月 愛知大学大学院 法務研究科入学
2025年11月 司法試験合格(在学中受験)
2026年3月 愛知大学大学院 法務研究科修了

法学未修者コース 修了生

仲間にも恵まれ、この環境で学べたことが自分の自信と財産になりました

私は、愛知大学法学部から内部進学で入学しました。学部時代も法律に関する勉強をしてきましたが、法科大学院の授業はより深く、幅広い知識を蓄積しなければなりません。これまでにないほどの学習に打ち込む日々を送るうちに、精神的に追い込まれてしまうこともありましたが、愛知大学法科大学院では、弁護士として活躍されている本学修了生から学修サポートが受けられるチュータ制度や、常時開室している図書館、なにより一緒に学ぶ学生との交流など、学習環境に恵まれています。そのため、最後まであきらめず学習し、無事に修了することができました。これまでに学んだ知識と法科大学院を無事修了したことを自信に、司法試験合格をめざしたいと思います。



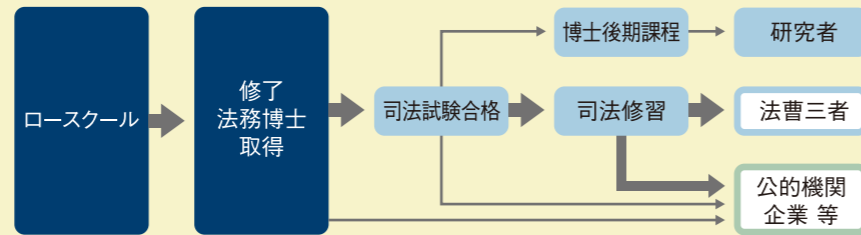
捧 優作さん
2022年4月 愛知大学大学院 法務研究科入学
2026年3月 愛知大学大学院 法務研究科修了、今後司法試験を受験予定

法科大学院のその先に

就職支援

就職支援担当教員(実務家専任教員)を中心に、司法試験合格者から就職の相談を受け、新規採用を考えている法律事務所についての情報を提供する、法律事務所へ面接等を仲介する、実務家教員が自身の法律事務所勤務弁護士として採用するといった取組みを積極的に実施しています。弁護士として就職を希望する修了生について、これまでほぼ100%の就職を実現してきました。

▶ 法科大学院入学から就職までの流れ



法曹三者(本学修了生実績)

裁判官 1人

人の運命に関わる責務に耐える精神力も大切。

さまざまな紛争を自分の良心と憲法・法律に基づいて判断する責務の高い職種だけに、一定の条件によらなければ罷免されないなど、高い身分保障が与えられています。本学でも裁判官任官実績があります。

検察官 6人

犯罪の国際化が深刻化する中、幅広い活躍が求められる。

刑事事件において事件の捜査に当たります。国際犯罪率が高まる中、活躍の場はますます広がっており、的確な判断力と体力の他、今後は優れた国際感覚も必要とされるでしょう。本学でも検察官任官実績があります。

弁護士 139人

活躍領域は広がる一方。法以外の専門知識も強みになる。

刑事事件から離婚・相続問題などさまざまな依頼案件に対応。近年では、最先端技術に詳しい弁護士が求められるなど、社会変化に伴い、あらゆる場での活躍が求められています。

公的機関(公務員)、企業

組織内弁護士

公的機関(公務員)法務職・企業内弁護士

モノづくりの盛んな東海地域ならではの地の利を生かして企業内弁護士として就職する修了生も増えています。組織内弁護士によるオープンセミナーも開催して、自治体と企業内弁護士という進路の理解を深めています。

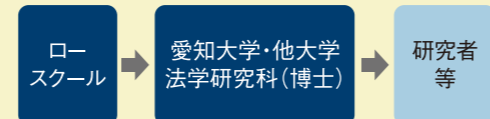


研究者への道

愛知大学では、法科大学院修了後、法学分野の研究者をめざす者のために、大学院法学研究科博士後期課程に「法科大学院修了者特別入試」を導入し、実務的教育を受けた高度の法律専門能力を備えた法科大学院修了者を広く受け入れています。詳細は、愛知大学大学院のウェブサイトにてご確認ください。



▶ 法科大学院入学から研究者になるまでの流れ



施設紹介



名古屋駅から乗り換えなしで9分、名古屋市営地下鉄桜通線(ぐるまみち)駅下車1番出口を出てすぐにあるキャンパス。法科大学院専用フロア(キャンパス5・6階)があり、法科大学院図書室や教室・ゼミ室を用意。法科大学院図書室では豊富な文献・資料を利用でき、24時間利用可能な1人1席のキャレルデスクを用意するなど、効率が良く充実した学習環境を整えています。

13F	
12F	
11F	ゼミ室
10F	ゼミ室 教室
9F	教室
8F	教室
7F	法廷教室、教室
6F	法科大学院教員研究室・ミーティングルーム
5F	法科大学院図書室
4F	車道図書館事務室
3F	教員研究室、情報メディアゾーン、コンベンションホール
2F	事務室
1F	エントランスホール、ラウンジ、生協、防災センター、大学院事務課 車道事務室、学生相談室、保健室

7F 法廷教室

実際の法廷の雰囲気を再現し、体感できる教室です。各授業で学生が裁判官、弁護士、検察官などの役割を務めながら法廷での実務を体験的に学習することができます。また、裁判員制度にも対応できる法廷設備を整えています。



6F 法科大学院教員研究室・ミーティングルーム

6階には教員の研究室があり、学習上の質問や相談などを直接教員にすることができます。またミーティングルームもあり、自主ゼミなどで利用されています。



5F 法科大学院図書室

法科大学院専用の図書室を用意しています。全キャンパスで約176万冊の蔵書の他に、電子ブック、判例・法令等各種データベースなど、学習・教育・研究に役立つ資料を豊富に揃えています。1人1席のキャレルデスクは図書室内にあります。都心にあるためアクセスも便利、理想的な学習環境を整えています。



1F ラウンジ・生協・学生相談室・保健室

本館1階にはラウンジがあり、ランチ、休憩、談話に利用でき、大学生協では書籍、文具類をお得に購入できます。また、心身のケアに学生相談室と保健室を設置しています。



ラウンジ



生協



学生相談室



保健室

大学院事務課 車道事務室 窓口

授業・成績・自習・奨学金・学生生活等の各種相談窓口



学習サポート

ノートパソコンの無償貸与

1人1台ずつノートパソコンを無償で貸与し、学内外問わず利用できます。キャレルデスクや各教室では有線・無線LANを完備。どこからでも情報を入手して学習に活かすことができます。授業中の利用も可能で、予習・復習にフル活用できます。なお、2026年度から始まる司法試験のCBT化への対応を意識し、2025年度新入生から、貸与するノートパソコンのモデルを刷新しました。



キャレルデスク(5F法科大学院図書室内)

1人1席の専用キャレルデスクを24時間利用することができます。法科大学院専用図書室内にあるため、文献を容易に利用することができます。またキャレルデスクでは、有線を通じて、オンラインデータベースが利用できます。図書室内プリンターへ印刷物を出力することも可能です。



学納金



学納金の納入は半期ごとです。

【学納金等】

初年度は、合計147万円(授業料100万円、教育充実費27万円、入学金20万円)です。
2年目以降は、授業料と教育充実費で計127万円となります。
本学はセメスター(春学期と秋学期の2学期)制をとっていますので、納入は半期ごとです。

2027年度法学未修者コース入学者

項目	入学時	1年次秋学期	2年次春学期	2年次秋学期	3年次春学期	3年次秋学期
入学金	200,000円	—	—	—	—	—
授業料	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
教育充実費	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円

※同窓会費20,000円(2024年度実績)は、入学手続時に納入いただきます(ただし、本学出身者は不要です)。
なお、徴収時期、金額等が変更される可能性があるため、正式には入学手続書類をご確認ください。
※本学出身者は入学金が免除されます。 ※授業料、教育充実費については、それぞれ春学期と秋学期に分けて2分の1ずつの分割納入です。

2027年度法学既修者コース入学者

項目	入学時	1年次秋学期	2年次春学期	2年次秋学期
入学金	200,000円	—	—	—
授業料	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
教育充実費	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円

※同窓会費20,000円(2024年度実績)は、入学手続時に納入いただきます(ただし、本学出身者は不要です)。
なお、徴収時期、金額等が変更される可能性があるため、正式には入学手続書類をご確認ください。
※本学出身者は入学金が免除されます。 ※授業料、教育充実費については、それぞれ春学期と秋学期に分けて2分の1ずつの分割納入です。

【奨学金制度】

名称	種類	金額	概要等
●本学独自の奨学金			
専門職大学院給付奨学金	給付	学費年額相当額または学費半額相当額(入学金を除く)	入学試験の成績優秀者の中から先行選考し、学費(入学金を除く。以下同じ)相当額または学費半額相当額を給付する制度です。入学後の成績により、2年次以降も継続できます。
専門職大学院貸与奨学金 外国人留学期の適用はありません。	無利子貸与	申請した学期の学費相当額を限度(入学金を除く)	向学心に優れ経済的に修学が困難と認められる成績優秀者に対して、学費相当額または学費半額相当額を貸与する制度です。奨学金を貸与する期間は半期ごとに限られます。
法科大学院地域貢献奨学金 外国人留学期の適用はありません。	返還免除	専門職大学院貸与奨学金を最短修業年限内貸与	入学試験の成績および面接により選考し、奨学金を貸与します。弁護士資格を取得し、法律事務所等で3年程度の実務経験を積んだ上で、所定の弁護士過疎地域に3年間赴任した場合は、貸与した奨学金の返還を免除します。
公益財団法人愛知大学教育研究支援財団法科大学院特別奨学金	給付	年額 500,000円	志操堅実・学業優秀な学生に対して、公益財団法人愛知大学教育研究支援財団が一定金額を給付する制度です。
教育ローン奨励奨学金	給付(利子)	教育ローンの利子の内、年利率5%(5%に満たない場合は実利率)を給付	教育ローン(日本政策金融公庫等)を利用して学費を納付した者に対して、その利子および保証金を一定の上限まで奨学金として給付する制度です。
●日本学生支援機構奨学金			
第一種奨学金	無利子貸与	月額 50,000円 88,000円のうちから選択	国の育英奨学制度で、経済的理由により修学が困難な者に学費を貸与することによって、教育の機会均等を図るとともに、社会的に貢献する人材を育成することを目的とします。 ※15万円を選択した場合、4万円または7万円の増額貸与を受けることができます。 《入学時特別増額貸与》
第二種奨学金	有利子貸与	月額 50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 ※150,000円のうちから選択	第一種奨学金および第二種奨学金を受ける入学者で、所定の条件を満たす者に対して、希望により定額を増額して貸与します。 金額は10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択することができます。
授業料後払い制度	無利子貸与	授業料相当額	本法科大学院在学中の授業料を国が立て替え、返還は卒業後の所得に応じた「後払い」とする仕組みです。本制度は学納金等のうち授業料のみを対象とし、入学金及び教育充実費は対象としていません。また、本制度は貸与であり、修了後より所得に応じて日本学生支援機構に返還する必要があります。詳細は、日本学生支援機構のホームページを確認してください。
●その他の奨学金			
特定非営利活動法人(NPO法人)ロースクール奨学金ちゅうぶ	給付	入学金 授業料 施設費	NPO法人ロースクール奨学金ちゅうぶに申請し、大学の推薦を参考にNPO法人が奨学生を選考します。詳細は、同法人のウェブサイトをご覧ください。https://lawsschubu.jp/

※上記以外にも各都道府県や民間団体が実施している地方公共団体奨学金、民間団体奨学金などがあります。

専門実践教育訓練給付金制度

愛知大学 法科大学院は職業訓練給付金制度(専門実践教育訓練)の適用対象講座です。(ただし、法学未修者コースのみ)詳細は厚生労働省教育訓練給付制度のサイトをご覧ください。



厚生労働省 / 教育訓練給付制度

奨学金



奨学金を利用した具体例



① 専門職大学院給付奨学金を受給のケース (授業料と教育充実費年額の2分の1相当額)

本法科大学院では専門職大学院給付奨学金を入学定員の枠20人に対し、最大11人まで給付する制度があります。出願時に申し出、入学試験に優秀な成績で合格し、入学した方に給付します。(授業料、教育充実費年額相当額、または授業料、教育充実費年額の1/2相当額を給付)ただし、入学後の学業成績が所定の基準を下回ると給付奨学金受給の権利を喪失します。

② 公益財団法人愛知大学教育研究支援財団法科大学院特別奨学金を受給のケース

入学後に学業優秀・志操堅実で公益財団法人愛知大学教育研究支援財団奨学金給付の対象者に選考された場合。各学年、毎年1名、計4名を限度に500,000円を給付予定。

①+② 専門職大学院給付奨学金と(公財)愛知大学教育研究支援財団法科大学院特別奨学金を併給のケース

③ 法科大学院地域貢献奨学金を利用し、弁護士資格取得後に弁護士過疎地域または法テラスの地方事務所に3年間赴任した場合



上記金額を在学中は貸与奨学金として支給し、返還義務を免除することで学費負担をなくします。

奨学金制度を利用した修了生からのメッセージ

法曹をめざす上で大切なことは、将来を見据えた「志」を持つこと。

在学中は、専門職大学院貸与奨学金制度を利用しましたが、当面の学費負担を心配しなくて良いという点で助かりました。書籍代などで何かと支出が多くなるのですが、少ない手持資金を学費のために積み立てる必要がなく、欲しいと思う書籍等の購入費に使うことができたので、勉強を進める上で非常に有難かったです。また、地域貢献奨学金制度の場合は、3年間弁護士過疎地域に赴任した場合に奨学金の返還義務が免除されることになるので、過疎地赴任を考えている方には特に有用な制度と思います(私が入学した当時は他大学に類似の制度はほとんどありませんでした)。法曹をめざす上で大切なことは、将来を見据えた「志」を持つことだと思います。司法試験に合格することは最終ゴールではなく、その先でこそ本当の勝負が始まるからです。そのような長期的なビジョンを持てる人ほど、在学中も多少の問題には動揺せず勉強を進めていくことができると思います。目先のことにとらわれず、骨太の法曹をめざして頑張ってください。

弁護士法人あしたば 新宮事務所(旧新宮ひまわり基金法律事務所)

所長 弁護士 山本 健二さん
2002年:名古屋大学教育学部卒業
2007年:愛知大学法科大学院修了(法学未修者コース)
2010年:新宮ひまわり基金法律事務所(和歌山県新宮市)赴任
2012年:弁護士法人あしたば新宮事務所 設立
2013年:地域貢献奨学生(第1号) 決定



全額給付の奨学金で、最短修業年限での修了を実現しました。

愛知大学法科大学院は奨学金制度が充実しており、その中でも私は入学時から専門職大学院給付奨学生として3年間全額給付の奨学金を受けました。この奨学金は、成績優秀者に給付されるもので、法科大学院で多くの学習時間と少なくない学費が必要とされる中で、この奨学金の給付を受けることにより経済的な負担が軽減されたことにより、法科大学院での学習に専念することができ、その結果、最短修業年限での修了につながったと思っています。

とりわけ、法科大学院では日々の予習・復習や課題の提出などによりアルバイトをする時間的余裕を作ることは困難となります。このような奨学金の支給を受けられることは、学修を続けるうえで精神的負担の軽減につながるだけでなく、これまでの学習の自信にもなりました。

山本 龍豊さん

2023年4月 愛知大学大学院法務研究科入学
2026年3月 愛知大学大学院法務研究科修了、今後司法試験を受験予定



入試結果、Q&A

【2026年度 入試結果】

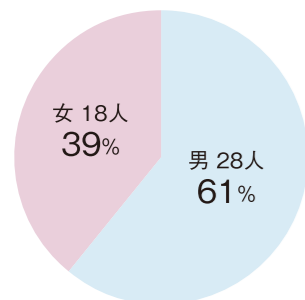
■入試結果(単位:名)

入試種別	募集人数	志願者数	合格者数	
			法学未修者	法学既修者
A日程	一般	39	18	1
	特別I・II		9	—
B日程	一般	24	6	0
	特別I・II	5	2	—
C日程	一般	24	7	1
	特別I・II	6	1	—
D日程	一般	17	4	1
	特別I・II	3	3	—
	5年一貫型教育選抜	1	0	1
転入学試験	一般	0	0	0
合計	20	128	42	4

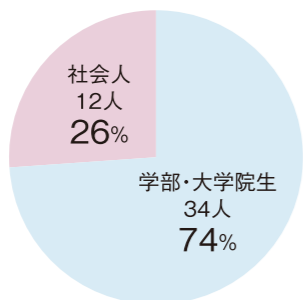
■合格者の年齢構成(単位:名)

	男	女	計
20代	23	16	39
30代	3	1	4
40代	1	0	1
50代	0	1	1
60代	1	0	1
合計	28	18	46

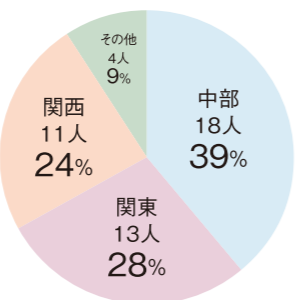
■合格者の男女比



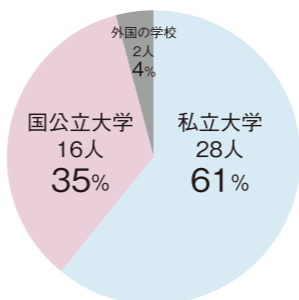
■合格者の経歴



■合格者の地域分布



■合格者の出身大学



Q&A

法科大学院の入試情報を中心に、さまざまなご質問にお答えします。

Q 大学を卒業してなくても、受験資格はありますか。

A 大学卒業を原則とします。ただし、3年次飛び入学(大学の3年次在学中に受験、3年次終了時点で法科大学院に入学)、大学中退者についても事前審査のうえ受験を認める場合があります。法務研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めることを条件とします。詳細は募集要項または愛知大学法科大学院ウェブサイトの入試情報の「出願資格」をご覧ください。飛び入学をする場合は、法科大学院入学までに在籍中の大学を中途退学(2027年3月末)する必要がありますので、注意してください。また、法学未修者(3年制)コース、法学既修者(2年制)コースいずれについても飛び入学受験は可能です。

Q 入試の概要を教えてください。

A A日程・B日程・C日程入試があります。それぞれの日程において一般選抜と特別選抜があります。すべての日程において一般選抜は東京でも受験できます。C日程入試日において転入学試験を実施しますが、面接等は2027年2月12日(金)に実施します。詳細は、「募集要項」を参照してください。

A日程・B日程・C日程(特別選抜I・II、一般選抜・5年一貫型教育選抜・転入学試験)

【特別選抜I・II】 出願書類、面接

【一般選抜】(名古屋試験場・東京試験場)

法学未修者(3年制)コース:出願書類、小論文(60分)、面接

法学既修者(2年制)コース:出願書類、小論文*(60分)、面接、

法律科目試験(憲法(45分)、刑法(45分)、民法(45分)、商法(45分)、民事訴訟法(45分)5科目を受験)

A日程・B日程・C日程入試について、法学未修者、法学既修者、法学未修者・法学既修者併願のうち、いずれかを選択して出願していただきます。書類選考は実施しませんが、提出書類に不備、不足がある場合は出願を受理することができません(受験することができません)。出願書類と筆記試験、面接を総合的に判断して合格者を決定します。*法学未修者・法学既修者併願の場合は小論文、面接と、法律科目試験を受験する必要がありますが、法学既修者専願の場合は小論文試験は不要です。

【5年一貫型教育選抜】 愛知大学法学部法科大学院連携コース生のみが対象の入試です。

【転入学試験】 他大学の法科大学院に在学中の方が対象となる試験です。

ウェブサイトで、その他さまざまなご質問に対する回答をご紹介します。

Q 提出書類の作成について教えてください。

A **【入学志願票】** 必要事項を本人が自筆で漏れなく記載してください。出身大学(大学院)名などを正しく記載し、卒業後から現在に至るまでの履歴(職歴)についても、漏れなく記載してください。

【志望理由書】 法曹をめざす理由や、本学法科大学院を受験する理由について記入してください(ウェブサイトに掲載した様式にコンピュータで文字を打ち込むことも可能です)。

【自己PR資料綴り】 「志望理由書」に記載した各種資格、外国語能力や内容を証明できる資料を添付してください。

【学業成績証明書、卒業・修了(見込)証明書】 出身大学で証明書を取得し、厳封のまま送付用封筒に入れてください。大学院修了または在学中の場合は、大学(学部)、大学院両方の証明書を同封してください。

Q 面接の内容について教えてください。

A 「志望理由書」「自己PR資料綴り」等提出いただいた書類に基づいて面接します。志願者のコミュニケーション能力や、法曹への熱意・抱負などを判断することが、面接を行う主な目的で、直接法律の知識を問うことはありません。面接時間は、概ね1人15~20分程度を予定しています。

*特別選抜IIにおいては、日本語を母語としない受験者に対し、面接の際に簡単な日本語の作文を課すことがあります。

2027年度 入試情報

募集人員

	2027年度入試
一般選抜 特別選抜I・II 5年一貫型教育選抜	合計20名
転入学試験	若干名

本学では、法学未修者コース、法学既修者コースに分けた定員を設定しております。

2027年度 入試日程

日程	A日程	B日程	C日程	
実施試験種別	一般選抜 特別選抜 I・II	一般選抜 特別選抜 I・II	一般選抜 特別選抜I・II 5年一貫型教育選抜 既修者認定試験(注)	転入学試験
試験日	2026年 7月4日(土)	2026年 10月17日(土)	2027年 1月16日(土)	2027年 2月12日(金)
試験予備日 ※台風等の荒天により 試験ができなかった場合の予備日	2026年 7月5日(日)	2026年 10月18日(日)	2027年 1月17日(日)	2027年 2月15日(月)

すべての日程で一般選抜(法学既修者・法学未修者)、特別選抜(I・II)を行います。なお、5年一貫型教育選抜及び転入学試験はC日程のみ実施します。また、特別選抜 I は法律学専攻以外・社会人等向け、特別選抜 II は帰国者・外国出身者等向けです。
(注)A・B日程での一般選抜(法学未修者コース)合格者は、C日程で実施する既修者認定試験(法律科目試験)を無料で受験でき、その結果が一定の水準に達した場合は法学既修者コースへの入学を認めます。詳細は合格者にお送りする案内をご覧ください。

※東京試験場の面接は筆記試験の翌日(日曜日)10:00より(9:55集合)オンライン(ZOOM)で行うことがあります。

試験場

	一般選抜	特別選抜 I	特別選抜 II	転入学試験
名古屋試験場 (愛知大学車道校舎)	受験できます	※一般選抜と併願時 受験できます	受験できます	受験できます
東京試験場 (東京都内の学外会場、又は 愛知大学東京霞が関オフィス)	受験できます	※一般選抜と併願時 受験できます	受験できません	受験できません
任意の場所	受験できません	受験できます ※専願者のみ	受験できません	受験できません

一般選抜と特別選抜 I・II 等、複数種別の試験を併願する場合、受験を希望される試験場ですべての入試が受験できるかどうかをご確認ください。特別選抜 I のみの受験者は、任意の場所でオンライン(ZOOM)による面接となります。なお、他の試験種別との併願により特別選抜 I を名古屋試験場又は東京試験場で受験する場合は、貸与する PC からオンライン(ZOOM)での面接となります。

試験内容

	一般選抜		特別選抜 I・II	転入学試験
	未修者	既修者		
筆記試験	小論文	憲法 刑法 民法 商法 民事訴訟法	なし	なし
面接試験	あり	あり	あり	あり

※転入学試験の出願には共通到達度確認試験の成績表(写し)が必要です。

●受験についての詳細は、「2027年度法科大学院募集要項」をご覧ください。また、法科大学院ウェブサイトでも随時、情報提供を行っております。

<https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool>



2027年度入試(2026年度実施)のポイント

○下記の詳細につきましては、今後公表する「募集要項」をご覧ください。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

- ①一日につき
入学検定料5,000円で受験できます。
・同一日程であれば一般選抜「法学未修者コース」と「法学既修者コース」を併願する場合も入学検定料は5,000円です(「一般選抜」と「特別選抜」を併願する場合も、5,000円です)。
※複数の日程で受験する場合は、受験日程ごとに入学検定料(5,000円)を納入していただく必要があります。
・銀行の窓口にも足を運んでいただくことなく、銀行やコンビニエンスストアに設置されたATMから、現金または通帳・キャッシュカードにより、入学検定料を納入することができます。
- ②名古屋だけでなく、
東京でも受験することができます。
・交通至便の愛知大学車道キャンパスでの名古屋試験場に加えて、東京試験場でも入学試験を受験することができます(「特別選抜 II」は、名古屋試験場のみ実施します)。
※地下鉄有楽町線「車道(くるまみち)」駅下車1番出口からすぐです。
- ③特別選抜 I はオンラインで受験できます。
・特別選抜 I のみを受験する場合は、任意の場所でオンライン(ZOOM)による面接となります(一般選抜等、他種別の試験と併願する場合は名古屋または東京試験場で受験する必要があります)。
- ④1日(土曜日のみ)で
受験を終えることができます。
・各試験種別において、1日(土曜日のみ)で受験を終えることができます。
※ただし、東京試験場の面接は筆記試験の翌日にオンライン(ZOOM)で行うことがあります。
- ⑤「法学既修者コース」への振替ができる
既修者認定試験を無料で受験できます。
・一般選抜「法学未修者コース」の合格者は、C日程において、「法学既修者コース」への振替ができる既修者認定試験を無料で受験することができます。
・なお、同試験までに法律基本科目の「プレスクーリング」を受けることができますので、下記⑥も併せてご確認ください。
- ⑥入学までの効果的・効率的な学習を
サポートします。
・入学後を見据えた法律基本科目の「プレスクーリング」(遠隔(オンライン)による講義)や入学前ガイダンス(合格者説明会)、「アドバイスマーケティング」(その年の司法試験合格者が先輩に経験談を語るとともに受験に向けて助言するイベント)、司法試験合格者祝賀会等、入試合格者のみなさんに参加していただけるイベントを多数実施し、本法科大学院の雰囲気に慣れらうとともに、入学までの効果的・効率的な学習をサポートします。
- ⑦転入学試験では、筆記試験に代えて
共通到達度確認試験の成績を利用します。
・所属大学から共通到達度確認試験の成績表が交付される方を対象としています。詳細は、愛知大学大学院事務課車道事務室 法科大学院入試係までお問い合わせください。